

令和8年第1回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和8年1月9日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和8年第1回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所本館2階211会議室に大野城市農業委員を招集した。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(4件)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(2件)

そ の 他

出席委員：出席委員：10名 欠席委員：2名 事務局職員：3名

開 会 (13時50分)

事務局長	<p>委員のみなさま、本日はお疲れさまです。</p> <p>本日の農業委員会は総数12名に対し、出席委員は10名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については会長に進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、10番委員及び11番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>それでは、ただいまから令和8年1月の農業委員会定例会を開催します。本日の議題は、市街化区域内農地の転用届出に係る報告事項が2件、その他となっております。</p> <p>では最初に、事務局専決による報告第1号の農地法第4条に係る農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号(農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用の届出)の4件についての概要説明を行った。</p>

議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
3番委員	報告第1号の4番目の案件の農地（転用目的が住宅敷地拡張）については、狭小な面積であるが、なぜ農地となっていたのか？
10番委員 (担当地区)	周囲の土地を含めて、もともと1つの農地であったが、宅地開発として区画整理が過去に行われており、当該農地は区画整理後に余った部分として残されたままであったため。
3番委員	転用届出の際に、始末書も提出されたとのことだが、当該農地は、現時点では建物や駐車場ではないため、始末書は不要なのではと思うが、届出者から任意に提出される分には問題ないだろう。
11番委員	別件にはなるが、農家の住宅敷地内にある農地についても、農地転用が必要になるのか？
3番委員	農地にかかる部分に家が建てられていたら、すでに転用していることとなるが、何も建っておらず、また本人も農地という認識であるなら農地転用は不要だろう。
議 長	他に委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第1号、4件の農地転用の届出を追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、事務局長専決による報告第2号の農地法第5条に係る農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第2号(農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出)の2件についての概要説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。

全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議長	みなさんからの質問等が無いようですので、報告第2号、2件の農地転用の届出も追認したいと思います。 ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。
全委員	〔他の委員からの報告や意見等無し〕
議長	委員のみなさんからは無いようですが、事務局からは無いですか？
事務局	〔1月23日開催予定の福岡県農業委員会研修大会当日のスケジュールについて連絡〕
議長	他に委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
14時10分 閉会	次回、令和8年第2回の定例会は、令和8年3月10日(火)14時からを予定。